

第2期高槻市教育振興基本計画（素案）の概要

第1章 計画の策定にあたって

■策定の趣旨

- ・近年の少子高齢化や社会情勢の急激な変化など、教育を取り巻く状況は変化しており、教育課題も複雑、多様化しています。
- ・これら状況の変化を踏まえ、教育の目的を実現する教育施策をさらに推進するため、第1期計画（平成27年4月～令和3年3月）に引き続き本市教育の目指す方向性と基本方針を示します。

■計画の位置づけ

- ・教育基本法第17条に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるとともに、「第6次高槻市総合計画（案）の教育に関する分野別計画」として位置付けます。

■計画の期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度の10年間

※社会状況等の変化により見直しの必要が生じた場合においては、国や大阪府の動向を考慮しながら、適宜見直しを行います。

■計画の推進方策

- ・PDCAサイクルに基づき「教育努力目標」を実施計画（Plan）と位置づけ、その実施状況（Do）を毎年度点検・評価（Check）し、改善（Action）を図ります。
- ・点検・評価の結果について、広く市民に公表します。

第2章 高槻の教育を取り巻く状況

社会状況の変化により教育を取り巻く状況は変化しています。それらを踏まえながら、複雑、多様化する教育課題に対応していく必要があります。

■教育を取り巻く社会情勢

自然災害の増加と感染症の流行、人口減少と少子高齢化、情報化社会の進展、グローバル化の進展、教育の機会均等、働き方改革の推進、国・府の動向 等

■高槻の教育をめぐる現状

人口減少と少子高齢化の進行、児童生徒数の減少、教員の年齢構成、家庭・地域・企業等との連携、教育環境の整備への取組 等

第3章 第1期計画の振り返り

■第1期計画の振り返り

- ・社会経済的背景による学力の格差、いじめ・不登校数の増加
- ・学力については上昇傾向だが、文章を的確に理解し、自分の考えを表現すること等に課題
- ・豊かな人生の実現や、よりよい社会を形成するために必要な「社会参画力」の育成に向けた取組のさらなる充実が必要
- ・子どもの運動習慣の二極化を踏まえた体力向上へのさらなる取組や運動量の確保が必要
- ・地域や保護者との連携・協働による様々な社会的課題の解決や教育力の向上に向けた仕組みの構築を進めることが必要

第4章 高槻のめざす教育

■高槻の教育がめざす社会像

第6次総合計画（案）における将来の都市像とその構成員となる人間像をまとまりのある社会像としてとらえ、理想とする「めざす社会像」を設定しました。

「多様な人々と協働しながら、一人一人が活躍し、安全で安心して豊かに暮らせる社会」

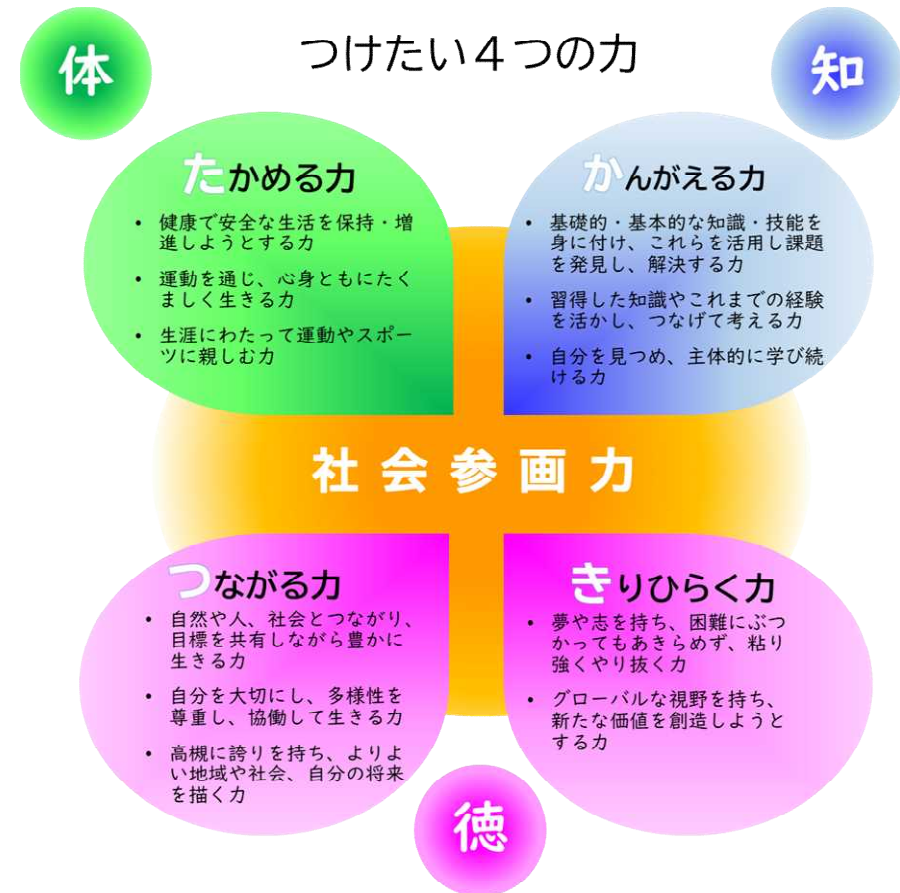
■高槻の教育がめざす子ども像

「めざす社会像」の構成員として、急激に変化する時代の中で、学校教育がめざす子どもの姿を示しました。

「人や社会とつながり、学び続け、よりよい自分と社会を創る子ども」

■つけたい4つの力

「めざす子ども像」を実現するため、急激に変化する時代の中にあっても、他者と連携・協働し、生涯にわたって生き抜く力や地域の課題解決を主体的に担うことができる力である「社会参画力」を子ども達が身に付けられるように設定しました。



第2期高槻市教育振興基本計画（素案）の概要

重点取組

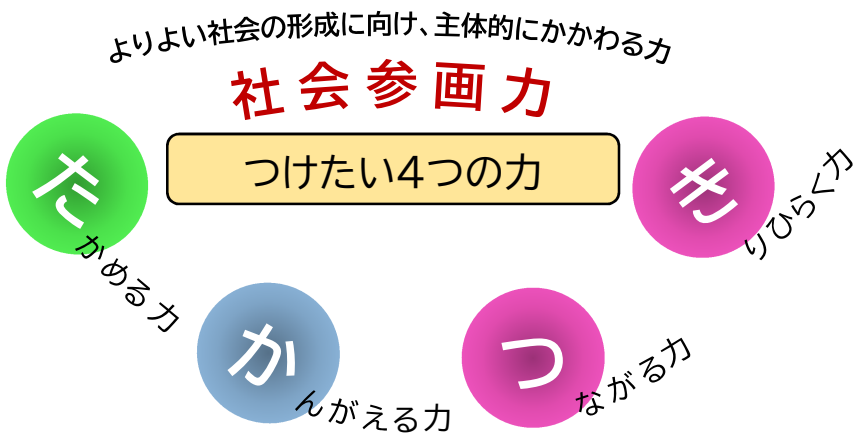
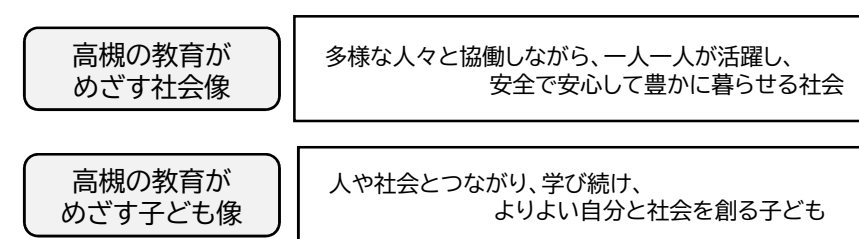
この10年間で重点的に取り組むべき項目を設定し、本市教育施策の方向性を示します。

- (1) 安全・安心な学校づくり
- (2) 施設一体型小中一貫校の設置
- (3) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進
- (4) ICT機器を活用した教育の充実
- (5) 教職員の資質・能力の向上

教育振興基本計画体系図

めざす社会像・子ども像の実現のため、6つの目標と26の基本施策を設定し、子どもの社会参画力を育みます。

（※は重点取組に関連する施策）



第5章 子どもの社会参画力を育む3つの目標と13の基本施策	第6章 子どもを取り巻く教育力を高める3つの目標と13の基本施策
目標1-1 確かな学力の育成	目標2-1 学校力の向上
1 9年間を見通した教育課程の編成と実施	1 安全・健康対策の充実・推進 ※
2 きめ細かな学習指導の充実・推進	2 学校の組織力の向上
3 学び続ける力を育成するための学習指導の推進	3 教職員の資質・能力の向上 ※
4 一人一人に応じた教育・支援の推進	4 教育環境の整備 ※
5 ICT機器を活用した教育の充実・推進 ※	5 小中一貫教育の推進 ※
6 学校図書館を活用した学習活動の推進	6 「地域とともにある学校づくり」の充実・推進 ※
目標1-2 豊かな心の育成	7 幼児教育等の充実
7 道徳教育の推進	目標2-2 家庭力の向上
8 キャリア教育・シティズンシップ教育の推進	8 家庭教育の推進
9 人権教育の推進	9 PTAとの協働と活動支援
10 生徒指導の推進	10 福祉機関等との連携
目標1-3 健やかな体の育成	目標2-3 地域力の向上
11 安全教育の充実・推進 ※	11 地域等との協働の推進
12 健康教育の充実・推進	12 青少年健全育成の推進
13 運動に親しむ機会の充実と体力の向上の推進	13 公民館・図書館の充実